**避難確保計画**

対象災害：水害（洪水）

　　　　　土砂災害（がけ崩れ、土石流）

【施設名：○○○○○】

令和○○年○月　作成

目次

町長への提出は不要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 様式等 | ページ |
| 1 | 計画の目的 | 様式1 | 1 |
| 2 | 計画の報告 | 様式1 | 1 |
| 3 | 計画の適用範囲 | 様式1 | 1 |
| 4 | 防災体制 | 様式2 | 2～3 |
| 5 | 情報収集・伝達 | 様式3 | 4 |
| 6 | 避難誘導 | 様式4 | 5 |
| 7 | 避難の確保を図るための施設の整備 | 様式5 | 6 |
| 8 | 防災教育及び訓練の実施 | 様式5 | 6 |
| 10 | 防災教育及び訓練の年間計画 | 様式7 | 8 |
| 11 | 利用者緊急連絡先一覧表 | 様式8 | 9 |
| 12 | 緊急連絡網 | 様式9 | 10 |
| 13 | 外部機関等の緊急連絡先一覧表 | 様式10 | 10 |
| 14 | 対応別避難誘導一覧表 | 様式11 | 11 |
| 15 | 防災体制一覧表 | 様式12 | 12 |
| － | 施設周辺の避難地図 | 別紙1 | － |

様式１

**１　計画の目的**

この計画は、本施設の幼児・児童・生徒・利用者の洪水時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や幼児・児童・生徒・利用者に対して、洪水・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法：水防法、土砂災害防止法

**２　計画の報告**

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を町長へ報告する。

**３　計画の適用範囲**

　この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

施設の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平　日 | | | | | | 休　日 | | | | | |
| 幼児・児童・生徒・利用者 | | | 施設職員 | | | 幼児・児童・生徒・利用者 | | | 施設職員 | | |
| 昼　間 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 |
| 夜　間 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 |

※幼児・児童・生徒・利用者数は最大の幼児・児童・生徒・利用者数を記載（おおよその幼児・児童・生徒・利用者数でもよい）

●　計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

●　事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画運休が予定されている場合、臨時休校・業とする。

または、午前○時の時点で、全県下又は、「石川町」に以下のいずれかが発令されている場合は、臨時休校・業とする。

・暴風警報又は特別警報

・大雨警報又は特別警報

・洪水警報

※幼児・児童・生徒・利用者の通学・所時間も考慮して、休校・業の判断をする。

様式２

洪水

**４　防災体制**

防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者のもと情報収集伝達要員、避難誘導要員が避難誘導等の活動を行う。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 体制確立の判断時期 |  | 体制 |  | 活動内容 |  | 対応班（要員） |
|  |  |  |  |
| 以下のいずれかに該当する場合  ・洪水注意報発表 | レベル２  注意体制確立 | 洪水予報等の情報収集 | 総括・情報班（情報収集伝達要員） |
|  |  |  |  |
| 以下のいずれかに該当する場合  ・高齢者等避難の発令  ・洪水警報発表  ・北須川（南町地点）避難判断水位 | レベル３  警戒体制確立 | 洪水予報等の情報収集  使用する資機材の準備  保護者・家族等への事前連絡  周辺住民への事前協力依頼  要配慮者の避難誘導 | 総括・情報班（情報収集伝達要員）  避難誘導班（避難誘導要員）  総括・情報班（情報収集伝達要員）  総括・情報班（情報収集伝達要員）  避難誘導班（避難誘導要員） |
|  |  |  |  |
| 以下のいずれかに該当する場合  ・避難指示の発令  ・北須川（南町地点）氾濫危険水位 | レベル４  非常体制確立 | 施設内全体の避難誘導 | 避難誘導班（避難誘導要員） |

|  |
| --- |
| レベル２　注意体制 |
| ・災害モードへ気持ちを切り替える  ・気象情報等の収集を行う  ↓ |
| レベル３　警戒体制 |
| ・避難場所へ避難する準備を行う  ・要配慮者の避難誘導を開始する  ↓ |
| レベル４　非常体制 |
| ・施設内全体の避難誘導を開始する |

※判断時期は、気象情報、洪水警報及び避難情報等をもとに設定する。避難情報等は必ずしも発令されない場合があるので、雨の降り方等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

※浸水想定区域と土砂災害警戒区域が重複する地域では、避難情報等の発表・発令が早い情報で避難体制を確立し、避難のタイミングを判断する必要がある。

大型台風

|  |
| --- |
| 大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画運休が予定されている場合、避難に関する準備をし、早めに避難を開始する。 |

様式２

土砂災害

**４　防災体制**

防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者のもと情報収集伝達要員、避難誘導要員が避難誘導等の活動を行う。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 体制確立の判断時期 |  | 体制 |  | 活動内容 |  | 対応班（要員） |
|  |  |  |  |
| 以下のいずれかに該当する場合  ・台風接近  ・大雨注意報（土砂災害）発表 | レベル２  注意体制確立 | 気象情報等の情報収集 | 総括・情報班（情報収集伝達要員） |
|  |  |  |  |
| 以下のいずれかに該当する場合  ・高齢者等避難の発令  ・大雨警報（土砂災害）発表 | レベル３  警戒体制確立 | 洪水予報等の情報収集  使用する資機材の準備  保護者・家族等への事前連絡  周辺住民への事前協力依頼  要配慮者の避難誘導 | 総括・情報班（情報収集伝達要員）  避難誘導班（避難誘導要員）  総括・情報班（情報収集伝達要員）  総括・情報班（情報収集伝達要員）  避難誘導班（避難誘導要員） |
|  |  |  |  |
| 以下のいずれかに該当する場合  ・避難指示の発令  ・土砂災害警戒情報  ・土砂災害の前兆現象 | レベル４  非常体制確立 | 施設内全体の避難誘導 | 避難誘導班（避難誘導要員） |

|  |
| --- |
| レベル２　注意体制 |
| ・災害モードへ気持ちを切り替える  ・気象情報等の収集を行う  ↓ |
| レベル３　警戒体制 |
| ・避難場所へ避難する準備を行う  ・要配慮者の避難誘導を開始する  ↓ |
| レベル４　非常体制 |
| ・施設内全体の避難誘導を開始する |

※判断時期は、気象情報、土砂災害警戒情報及び避難情報等をもとに設定する。雨の降り方や土砂災害の前兆現象等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

※浸水想定区域と土砂災害警戒区域が重複する地域では、避難情報等の発表・発令が早い情報で避難体制を確立し、避難のタイミングを判断する必要がある。

大型台風

|  |
| --- |
| 大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画運休が予定されている場合、避難に関する準備をし、早めに避難を開始する。 |

様式３

**５　情報収集・伝達**

（１）情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収集する情報 | 情報の例示 | 収集方法（例） |
| 洪水予報等 | 気象警報 | テレビ、ラジオ、インターネット（情報提供機関のウェブサイト） |
| 水位到達情報 | インターネット（情報提供機関のウェブサイト） |
| 土砂災害警戒情報 | テレビ、ラジオ、インターネット（情報提供機関のウェブサイト） |
| 高齢者等避難、避難指示 | 防災行政無線、防災ラジオ、エリアメール（緊急速報メール）、町ＨＰ、テレビ |
| その他 | 施設周辺の浸水状況 | 職員による目視  （但し、安全に配慮して危険な場所に近づかないよう施設内から実施） |
| 施設周辺における土砂災害の前兆現象 | 職員による目視  （但し、安全に配慮して危険な場所に近づかないよう施設内から実施） |

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いか等、施設内から確認を行う。

**「対応別避難誘導一覧表」⇒様式11**

（２）情報伝達

「緊急連絡網」に基づき、気象警報、水位到達情報及び土砂災害警戒情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

避難する場合には「利用者緊急連絡先一覧表」に基づき、幼児・児童・生徒・利用者の保護者・家族等に対し、「○○○○○（避難場所）へ避難する。幼児・児童・生徒・利用者の引き渡しは○○○○○（避難場所）において行う。幼児・児童・生徒・利用者の引き渡し開始は○○時頃とする。」旨を連絡する。

**「利用者緊急連絡先一覧表」⇒様式８**

**「緊急連絡網」⇒様式９**

**６　避難誘導**

様式４

（１）避難場所、移動距離及び手段

浸水深が大きく、施設全体が浸水するおそれがある場合、浸水継続時間が長く、長期的に孤立するおそれがある場合、家屋倒壊等氾濫想定区域に位置する場合は立ち退き避難（水平避難）する。自施設が町の避難場所に指定されている場合は、施設内での待機（垂直避難）も選択肢の一つとなる。 当日の状況に応じて避難場所を選択する。

①立ち退き避難（水平避難）を行う場合

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所１（浸水想定区域外の関連施設等）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 避難場所名称 | 移動距離 | | 移動手段 | | | | | | | |
| 徒歩 | | | 車両 | | | | |
| 施設名（洪水） |  |  | m |  |  |  |  |  |  |  | 台 |
|  | ✔ |  |  | ✔ |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり） |  |  | m |  |  |  |  |  |  |  | 台 |
|  | ✔ |  |  | ✔ |  |
|  |  |  |  |  |  |

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所２（指定緊急避難場所）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 避難場所名称 | 移動距離 | | 移動手段 | | | | | | | |
| 徒歩 | | | 車両 | | | | |
| 施設名（洪水） |  |  | m |  |  |  |  |  |  |  | 台 |
|  | ✔ |  |  | ✔ |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり） |  |  | m |  |  |  |  |  |  |  | 台 |
|  | ✔ |  |  | ✔ |  |
|  |  |  |  |  |  |

②屋内安全確保を行う場合

屋内安全確保（垂直避難）の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 建物名称 | 避難階 | | 移動手段 |
| 施設名（洪水） |  |  | 階 |  |
| 施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり） |  |  | 階 |  |

※建物名称は、複数の建物がある場合や日頃用いている名称がある場合に記載する。

※移動手段には、階段の利用、使用する資器材等を記載する。

③近隣の安全な場所※

立ち退き避難（水平避難）、屋内安全確保（垂直避難）が困難な場合、近隣の安全な場所「○○公園」に避難するものとする。

※指定緊急避難場所ではないが、標高の高い場所などの近隣のより安全な場所・建物等

（２）避難経路

避難場所までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】のとおりとする。

避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

**【施設周辺の避難地図】 ⇒別紙１**

**対応別避難誘導一覧表 　⇒様式11**

様式５

**７　避難の確保を図るための施設の整備**

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材一覧」に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

自施設が町の避難場所に指定されている場合には、住民の避難も考慮して対応する必要があるので、自治体と連携するのが望ましい。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 備蓄品 |
| 情報収集・伝達 | テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池、携帯電話用バッテリー |
| 避難誘導 | 名簿（施設職員、幼児・児童・生徒）、案内旗、タブレット、携帯電話、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、携帯電話用バッテリー、ライフジャケット、蛍光塗料 |
| 施設内の一時避難 | 水（１人あたり9リットル）、食料（１人あたり9食分）、寝具、防寒具 |
| 衛生器具 | タオル、ウエットティッシュ、マスク、ゴミ袋 |
| 医薬品 | 常備薬、消毒薬、包帯、絆創膏 |
| その他 | ○○○○ |

|  |
| --- |
| 浸水を防ぐための対策 |
| 土のう、止水板、○○○○ |

|  |
| --- |
| 土砂災害に対する避難を確保するための対策※ |
| 自家発電機、壁の補強、非常用サイレン（屋外設置）、○○○○ |

※事前の対策

**８　防災教育及び訓練の実施**

毎年４月に新規採用の施設職員を対象に研修を実施する。

毎年５月に全施設職員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

その他、年間の教育及び訓練計画を毎年３月に作成する。

**防災教育及び訓練の年間計画　⇒様式７**

様式６

**９　自衛水防組織の業務に関する事項**

（１）「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

（２）自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

①毎年４月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。

②毎年５月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

（３）自衛水防組織の報告

　自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を町長へ報告する。

**「自衛水防組織活動要領」⇒別添**

様式７

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

**10　防災教育及び訓練の年間計画**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 避難確保計画の作成＝防災体制の確立 | |  | 実施予定日 | | | | | | |
|  | |  |  | | | | | | |
| 施設職員への防災教育 | ○避難確保計画の情報共有  ○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承　等 |  |  | |  |  | | |  |
|  | 月 | | |  | 日 | |
|  |  | | |  |  | |
|  | |  |  | | | | | | |
| 児童・生徒・利用者への防災教育 | ○水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認  ○緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明　等 |  |  |  | | |  |  | |
|  | 月 | | |  | 日 | |
|  |  | | |  |  | |
| **通所部門** | |  |  | | | | | | |
| 情報伝達訓練 | ○施設職員の緊急連絡網の試行  ○保護者・家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　等 |  |  |  | | |  |  | |
|  | 月 | | |  | 日 | |
|  |  | | |  |  | |
|  | |  |  | | | | | | |
| 保護者・家族等への引渡訓練 | ○施設職員の緊急連絡網の試行  ○連絡後、全幼児・児童・生徒・利用者を保護者・家族等に引き渡すまでにかかる時間の計測　等 |  |  |  | | |  |  | |
|  | 月 | | |  | 日 | |
|  |  | | |  |  | |
| **入所部門** | |  |  | | | | | | |
| 情報伝達訓練 | ○施設職員の緊急連絡網の試行  ○保護者・家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　等 |  |  |  | | |  |  | |
|  | 月 | | |  | 日 | |
|  |  | | |  |  | |
|  | |  |  | | | | | | |
| 施設職員の非常参集訓練 | ○施設職員の緊急連絡網の試行  ○連絡後、施設職員の参集にかかる時間の計測　等 |  |  |  | | |  |  | |
|  | 月 | | |  | 日 | |
|  |  | | |  |  | |
|  | |  |  | | | | | | |
| 避難訓練 | ○防災体制と役割分担の確認、試行  ○施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測　等 |  |  |  | | |  |  | |
|  | 月 | | |  | 日 | |
|  |  | | |  |  | |
|  | |  |  | | | | | | |
| 避難確保計画の更新 | 避難訓練の実施に基づき、必要に応じて避難確保計画を見直します。 |  |  |  | | |  |  | |
|  | 月 | | |  | 日 | |
|  | |  |  | | |  |

様式８

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

**11　利用者緊急連絡先一覧表**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 幼児・児童・生徒・利用者 | | | 緊急連絡先 | | | | その他 |
| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 続柄 | 電話番号 | 住所 | 緊急連絡先等 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

様式９

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

**12緊急連絡網**

|  |
| --- |
| 校長・施設長 |
| 連絡先 |

↓

|  |
| --- |
| 教頭・事務長 |
| 連絡先 |

↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 |

↓　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 |

↓　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 |

↓　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 |

↓　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 | 連絡先 |

様式10

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

**13　外部機関等の緊急連絡先一覧表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 連絡先 | 備考 |
| 市町村（防災担当） | 0247-26-9127 | 総務課・防災対策室 |
| 市町村（教育委員会・福祉課） |  |  |
| 消防署 | 0247-26-3161 | 通報119 |
| 警察署 | 0247-26-2191 | 通報110 |
| 避難誘導等の支援者 |  |  |
| 医療機関 |  |  |

様式11

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

**14　対応別避難誘導一覧表**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 連絡先 | 対応内容 | 移動手段 | | 担当者 | 備考 |
| 立ち退き避難 | 屋内安全確保 |
| ○○　○○ | 012-3456-7890 | 1 | 徒歩 | 階段 | ○○　○○ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 〇〇〇〇 | 012-3456-7890 | 4 | スクールバス | エレベーター、  ストレッチャー | ○○○○ |  |

※以下の該当番号を記入

（避難場所への移動）

１　単独歩行が可能、２　介助が必要、３　車いすを使用、４　ストレッチャーや担架が必要、５　その他

（その他の対応）

６　自宅に帰宅、７　病院に搬送、８　その他

様式12

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

**15　防災体制一覧表**

管理権限者（校長・施設長）　（代行者　教頭・事務長）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報取集  伝達要員 | 担当者 | 役割 |
| 班長　管理職員  班員　（○）名  ・○○○○  ・○○○○ | □洪水予報等の情報の収集  □情報内容の記録  □館内放送等による情報伝達  □関係者及び関係機関との連絡 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 避難誘導要員 | 担当者 | 役割 |
| 班長　管理職員  班員　（○）名  ・○○○○  ・○○○○ | □避難誘導の実施  □未避難者、要救助者の確認 |

別添

（自衛水防組織の編成）

第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

（１）統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

（２）統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

(１)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(２)　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。

(３) 防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、施設職員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に幼児・児童・生徒・利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する施設職員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の施設職員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や施設職員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(１)　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(２)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

別表１

**自衛水防組織の編成と任務**

管理権限者（校長・施設長）　（代行者　教頭・事務長）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総括・情報班 | 担当者 | 役割 |
| 班長　管理職員  班員　（○）名  ・○○○○  ・○○○○ | □状況の把握  □洪水予報等の情報の収集  □情報内容の記録  □館内放送等による情報伝達  □関係者及び関係機関との連絡 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 避難誘導班 | 担当者 | 役割 |
| 班長　管理職員  班員　（○）名  ・○○○○  ・○○○○ | □避難誘導の実施  □未避難者、要救助者の確認 |

別表２

**自衛水防組織装備品リスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| 総括・情報班  避難誘導班 | 名簿（施設職員、幼児・児童・生徒・利用者等）  様式５避難確保資機材一覧に掲げるもの |

別紙１

【施設周辺の避難地図】

避難場所及び避難経路は以下のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 立ち退き避難 | | 屋内安全確保 |
| 避難場所１ | 避難場所２ |
| 洪水 | 石川町勤労青少年ホーム | 磐城石川駅前広場 | 本施設２階 |
| 土砂 | － | － | － |



**石川町勤労青少年ホーム**

**磐城石川駅前広場**

**洪水　　　　避難経路（→）**

**本施設**

※施設の位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自動車等）を記載

避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。